

人材確保難が悩みの種

ジェトロ プラハ事務所 中川 圭子



プラハの旧市街広場

チェコ国内の企業はこれまでにない人員不足に直面している。好調な経済成長によって、失業率は2015年の7.0%、16年の5.5%から17年6月末現在では4.0%にまで下がった。求職者数も過去19年間で最低を記録している。人手不足により受注中止を余儀なくされている企業もあるが、政府の対策は追いついていない。企業は大型設備投資による自動化などで対策を図っている。

労働力不足が深刻

チェコの2017年第1四半期のGDP成長率は前年同期比2.9%と好調だ。けん引力は自動車産業を中心とした製造業で、生産量は3.9%増大した。製造業好調の理由に、13年11月に実施された為替介入によるチェコの通貨コルナ安、これによる輸出増、そして低金利がある。景気拡大を背景に、失業率は減少を続け、16年1月以降はEU域内で最も低い。受注増に沸く企業も、それに対応する人員の不足に悩んでいる状況だ。

これに対して政府はいくつかの対策を実施してきた。まず長距離通勤・転居手当の支給。失業率の高い地域から低い地域へと労働者移動を促進させるものだ。手当の支給は16年3月より開始され、当初は長距離通勤者のみが対象で

あったが、11月にはこれに転居手当制度も追加された。しかし制度の利用者はごく少数にとどまっている。これには就職のための長距離移動、特に転居には消極的なチェコ人の姿が表れている。

政府の次なる対策はミニ託児所への補助金支給制度だ。保育園入園前の子どものいる母親の職場復帰を奨励するためのもので、制度が開始された17年1月から4月までの間に既に70以上の託児所設置を支援した。ただし制度の労働市場への直接的な影響については報告されていない。いずれにしても対象がごく限られていることから、その効果も限定的とみられる。

外国人労働者活用支援に期待

政府は15年11月に、高技能を有するウクライナ人を対象に（同国は文化、言語面でチェコに近くかつ外国への出稼ぎ希望者が多い）、就労ビザの発給手続きを簡素化・迅速化する制度を導入した。16年8月には企業の要望に応える形で、ブルーカラー層も対象に入れた。同時にウクライナにある総領事館の担当人員も増員され、年間の対象者定員も500人から3,800人に拡大された。しかし、ビザ発給手続きのスピードは改善されていない。この制度に対する企業の関心は非常に高く、毎月ビ

ザの発給上限数に達している状況で、企業は申請後、実際に労働者を確保するまで半年待つ状態にある。これを受けて17年3月から担当部署の人員をさらに増員、ビザ発給対象者数も年間9,600人に拡大されたため企業は手続きの迅速化を期待している。

賃金上昇にも要対応

政府は失業者の就業意欲向上を図るため、最低賃金の大幅引き上げを実施した。公務員の賃金引き上げにより賃金上昇圧力を強めている。これに労働市場における需要過多が加わり、賃金は現在、急上昇している。16年の賃金上昇率は3.7%で前年比0.5ポイント増、17年の第1四半期の賃金上昇率は前年同期比5.3%に達した。

企業の中には労働者不足、賃金高騰の現実を前に、大型投資による自動化を進めているところもある。国内最大手の自動車メーカー、シュコダ・オートは、工場のロボット化促進を宣言。シーメンスや住宅ドアメーカーの大手サペリなどは既に製造工程のデジタル化を実施している。チェコのある経済アナリストは、「国が経済成長期にあり、企業の業績も伸びている今が、最先端技術、ノウハウを取り入れるための絶好のチャンス」と指摘している。